資料３

草津市農業振興計画
中間見直し
（案）

令和８年９月

草津市

はじめに

目次

Ⅰ章　農業振興計画の策定にあたって 1
1. 計画策定（見直し）の背景・趣旨 1
2. 計画の期間 2
3. 計画の構成 2
4. 計画の性格 3
Ⅱ章　本市の農業を取り巻く現状 4
1. 国の動向 4
2. 滋賀県の動向 4
3. その他国内外の情勢 4
4. 本市における取組 5
5. 本市の農業の特性 5
Ⅲ章　第２次草津市農業振興計画での取組状況と見直しの方向性 6
1. 市の取り組み 6
2. アンケート結果について 14
3. 取組成果・課題を踏まえた計画の改定 17
4. 中間見直しにおける主な変更点 18
Ⅳ章　農業振興の目標 21
1. 基本理念 21
2. SDGs との関係 23
3. 計画の体系 24
4. 基本方針 25
基本方針１　農地の保全と生産基盤の強化 25
基本方針２　人材の確保・育成と農業経営の強化 29
基本方針３　『農』を通じたつながりの拡大 33
5. 計画の推進 38
（1）計画推進における各主体の役割 38
（2）計画の進行管理 39
（3）計画の周知 39

Ⅰ章　農業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定（見直し）の背景・趣旨

「草津市農業振興計画」は、本市の農業振興の方針や取組を定め、今後の目指すべき方向性を示すものです。本市では、安定した産業として農業を育成することを目的に平成 21 年 3 月に「第 1 次草津市農業振興計画」を策定し、その後、環境の変化や、国や県の関連計画の内容を踏まえ、令和 4 年 3 月に「第 2 次草津市農業振興計画」を策定しました。

この間、国は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」（令和 3 年 5 月）を国が策定し、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。また、令和 7 年には「食料・農業・農村基本計画」（令和 7 年 4 月）を閣議決定し、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興に向けて、多様な主体間で連携・協働しながら施策を推進しています。

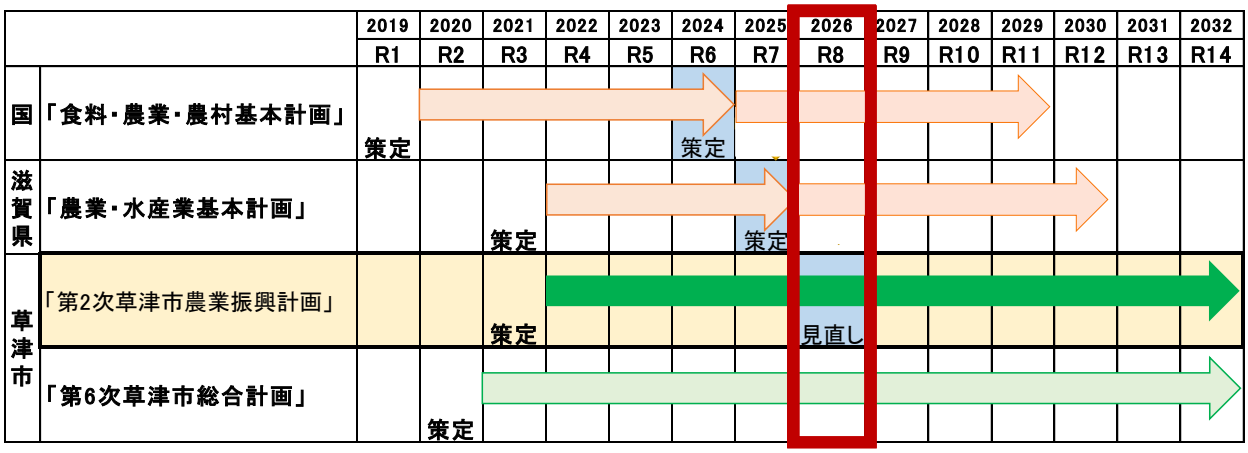
滋賀県では、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例（愛称：しがの農業みらい条例）」（令和 3 年 4 月）を施行し、全ての農業者が意欲と誇りを持って農業を営むことができるよう、持続的で生産性の高い農業に関する施策を総合的に推進し、農林水産業に関わる人のすそ野を拡大する取組にさらに力をいれることとしています。また、「滋賀県農業・水産業基本計画（第3期）」（令和 8 年 3 月）において、滋賀県は農業の概ね 10 年後の目指す姿を示し、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の 4 つの視点で取組を推進しています。

本市においては、第 2 次草津市農業振興計画で、「未来につなぐ草津の『農業』『農』がうるおす健幸なまち」を基本理念とし、「農地の保全と生産基盤の強化」「人材の確保・育成と農業経営の強化」「『農』を通じたつながりの拡大」の3つの方針に基づき具体的な施策を展開し、一定の成果を上げることができましたが、農業を取り巻く環境が変化するなか、多くの課題も生じています。同計画の策定後においても、農業者の高齢化や減少、宅地化の進展及び気候変動の影響といった課題が続いています。また、近年では、原油高や為替変動による農業資材の高騰や、温暖化等による気候変動等、農業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。その一方、AI や IoT 等の技術革新による生産性の向上や、グローバル化、女性、移住者、外国人等の多様な人材の農業参入など、農業の成長産業化が進んでいます

このたび、計画の策定から5年目の中間年にあたり、施策の進捗状況などを踏まえ、本計画の効果的な推進を図るため、第 2 次草津市農業振興計画の見直しを行います。

2. 計画の期間

第 2 次草津市農業振興計画の計画期間は、市の「第6次草津市総合計画」と整合を図り、令和 4 年度から令和 14 年度までの 11 年間とします。また、国や県の関連計画の内容を踏まえて、令和 13・14 年度に次期計画の策定を行うものです。



3. 計画の構成

計画は「本市の農業を取り巻く現状」、「計画（改訂版）策定のポイント」、「農業振興の目標」で構成しています。

本市の農業を取り巻く現状

- 国の動向　・滋賀県の動向
- 本市における取組　・本市の農業の特性

計画（改訂版）策定のポイント

- 第2次草津市農業振興計画での取組状況
- 農業や食に関する動向（アンケート・ヒアリング）
- 取組成果・課題を踏まえた計画（改訂版）策定のポイント

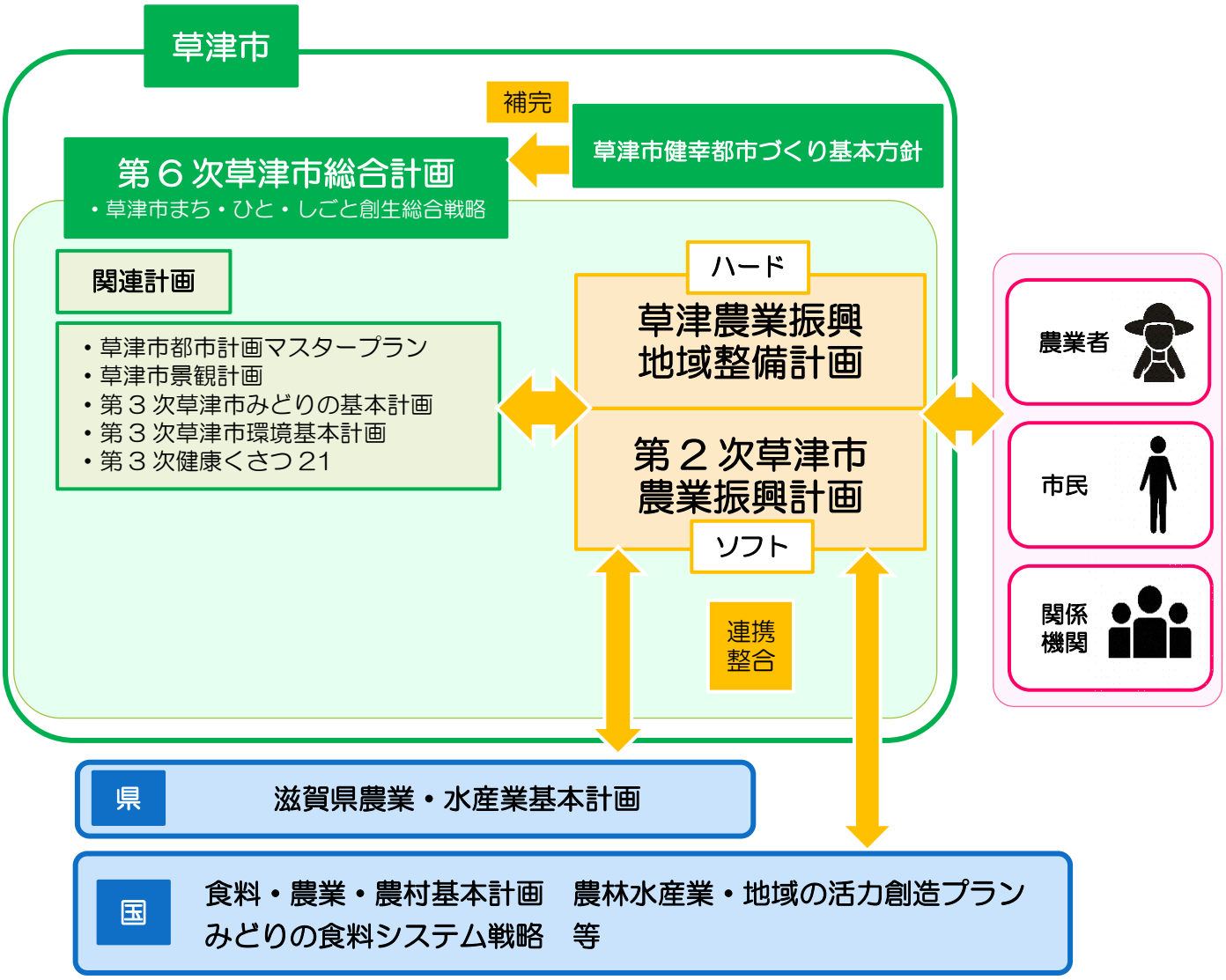
農業振興の目標

- 基本理念・計画の視点・基本方針
- 基本施策・取組事業

4. 計画の性格

第２次草津市農業振興計画は、上位計画である「第６次草津市総合計画」（令和３年３月）の農林水産分野における、基本方針である『農業の振興』の実現を目指す本市の農政の総合的な推進に係る計画とします。また、国の「食料・農業・農村基本計画」（令和７年４月）や県の新たな「滋賀県農業・水産業基本計画」（令和８年３月策定）と整合を図ります。

なお、本市の農業政策については、ソフト事業を中心とする「第２次草津市農業振興計画」（令和４年３月）およびハード事業を中心とする「草津農業振興地域整備計画」（平成31年３月）の両輪で推進することとしています。



Ⅱ章　本市の農業を取り巻く現状

1. 国の動向

- 国においては、令和 6 年に**食料・農業・農村基本法**を改正し、多様な農業者による農地の確保、農地の集約化や適正利用の推進、先端技術を活用したスマート農業の促進を新たな基本理念として位置づけました。この改正法に基づき、令和 7 年 4 月には新たな「**食料・農業・農村基本計画」**が策定され、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等の実現に向けた基本理念及び基本的施策が定められています。併せて、本計画では、2025 年からの初動 5 年間を農業の構造転換を集中的に推し進める期間として位置づけ、数値目標（KPI）を設定して、毎年施策を見直す方針を示しています。

2. 滋賀県の動向

- 滋賀県は、**滋賀県農業・水産業基本計画（第 3 期）**を令和 8 年 3 月に策定し、滋賀県における農業・水産業の目指す 10 年後の姿を経済」、「社会」、「環境」の3つの視点と、共通視点の「人」の 4 つの視点で示したものであり、「つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～」の基本理念を目指して施策を推進しています。

3. その他国内外の情勢

◆気候変動による影響

- 気候変動による農産物の生産可能地域の変化や、異常気象による大規模な不作等、食料供給に影響を及ぼす可能性があります。

◆国際情勢による影響

- ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化に伴い、輸入に依存する肥料原料や燃料価格が高騰し、農業経営のコスト負担が増大しています。

◆米の価格高騰

- 令和 6 年の生産量不足や災害時の買い占め等を契機とした米価高騰を受け、安定供給に向けた流通実態の把握と的確な対応を図る食糧法改正案が令和 8 年 4 月に閣議決定されました。

4. 本市における取組

- 本市においては、「第 1 次草津市農業振興計画」（平成21年）及び「第2次草津市農業振興計画」（令和 4 年）を策定し、「市民と農業者がともに育む 潤いと活力をあたえる『農』のあるまち」を将来像に、様々な施策を展開してきました。
- 本市の農業は、担い手・労働力不足や熟練農業者の技術伝承といった課題を抱えています。こうした課題に対応するため、ICT やロボットなどの先端技術を積極的に導入し、無人化・省力化や規模拡大・生産性の向上を図るスマート農業の円滑な導入促進を目的として、令和 7 年に「**草津市スマート農業推進方針**」を策定しました。同方針に基づき、スマート農機の購入等に対する補助金事業（**スマート農業推進事業費補助金**）を令和8年より実施しています。
- 施設・設備の老朽化や直売所の狭さという課題を解消し、本市の農業振興とまちづくりの拠点を目指すため、直売所の拡張やテイクアウト店舗、イートインスペース、イベント広場の新設など、利用者が安心してくつろげる空間整備を含め、令和 10 年度中のリニューアルオープンに向けた整備（**道の駅草津リノベーション推進事業**）を進めています。

5. 本市の農業の特性

- 本市は滋賀県の南東部に位置し、瀬戸内式気候に属した温和な気候にあります。また、市域は、東部丘陵地から流れる河川によって形成された扇状地、三角州等、肥沃な複合沖積平野からなっています。
- 琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地において、米作りが盛んであり、北山田町・下笠町を中心に軟弱野菜の生産地となっています。
- 市内の農業組合や個人野菜栽培者が集まり、都市近郊の立地を生かして団地を形成し、近畿最大級の施設野菜産地として、新鮮で質の高い軟弱野菜を中心に出荷しています。
- 全国的な傾向と同様に、本市の農業者においても、60 歳以上が多くを占めており、高齢化の進行に伴い廃業する農業者も多く、直近の農林業センサスによると、農業経営体の数は令和 2 年から令和 7 年にかけて 150 経営体以上が減少しています。
- 本市で栽培された農産物を「ベジクサ」と呼び PR を進めるとともに、「草津ブランド推進協議会」を設置し『草津メロン』『愛彩菜』『琵琶湖からすま蓮根』『草津あおばな』『琵琶湖元気アスパラ』『近江草津米 匠の夢』『近江草津米 くさつ穂まれ』を「草津ブランド」として認証しています。

Ⅲ章　第２次草津市農業振興計画での取組状況と見直しの方向性

1. 市の取り組み

基本方針1　農地の保全と生産基盤の強化

(1)成果目標について

- 関係機関と連携した支援や、JA レーク滋賀や農地中間管理機構を通じた利用権の設定を進め、農地の集積を図り、令和 6 年時点で中間時目標を超える集積率に達しました。
- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業は、自作農家から担い手への耕作委託の増加や、農村集落（町内会）の希薄化が加速し、活動面積は横ばいで推移しています。

		担い手への農地集積率	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業取組団体の活動面積
実績	令和２年	54.8%	526ha
実績	令和６年	66.2%	524ha
目標	令和８年（中間）	65.0%	545ha
目標	令和 14 年（最終）	75.0%	598ha

（2）市の取り組みについて

1－1　効率的な営農環境の整備

- 土地改良事業として、常盤北地区及び馬場・山寺地区において、地元の合意形成や土地改良区の設立等を進めながら、農地整備にかかる県営事業の着手、実施設計・換地事務等を着実に推進しました。
- 草津用水などの老朽化した用水管や用水路の更新工事及び基本設計について、県営事業の新規採択や着手を支援しながら、各種施設の計画的な改修を推進し、農業用水の安定供給を確保しました。
- 草津用水土地改良区と連携し、土地改良施設の適切な維持管理や体制整備に対する支援を行いました。

課題・未達成事項	● 土地改良及び施設の改修を計画的に進めていますが、農地の点在や水路に面していない等の耕作条件が悪い土地が残っています。

1－2　計画的な農地保全と活用の推進

- 草津農業振興地域整備計画や農地転用許可制度に基づき、優良農地の計画的な保全と適正な土地利用を図りました。
- 有害鳥獣の捕獲団体や地域と連携した一斉捕獲の実施をはじめ、防除機器の配備など、被害防止に向けた多様な対策を推進しました。
- 耕作放棄地の対策について、農業委員会や関係機関との連携のもと、農地パトロールの実施と所有者への指導などを継続的に実施しました。
- 農地利用に関する意向調査結果リストを作成・活用し、農地を紹介する相談体制を運用しました。また、地域での話し合いを経て「地域計画」を策定し、農地中間管理事業に基づき、農地の集積等を推進しました。

課題・未達成事項	● 農地が地域内で点在しているため、更なる集積・集約化を進める必要があります。

1－3　農地の多面的機能の発揮

- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業の新規組織立ち上げに向けた説明や案内を継続的に実施しました。新規組織の立ち上げには至りませんでしたが、新たに広域活動組織への参画を実現しています。
- 草津青花紙製造技術保存会や大学との連携事業、各種イベントの開催などを通じて、青花紙や山田ねずみ大根の保存・伝承に関する啓発を行ったほか、ベランダ菜園講座などを通じて、農地の多面的機能の重要性についての啓発を行いました。

課題・未達成事項	● 世代をつなぐ農村まるごと保全事業は、自作農家に代わり耕作を担い手に依頼する傾向が多く、農村集落（町内会）も希薄化が加速しており、現実的に取り組みを増やすことは困難となっています。

基本方針2　人材の確保・育成と農業経営の強化

(1)成果目標について

- 認定農業者数は、新たに認定農業者となった経営体数と比べ、高齢化や離農、規模の縮小等の理由により、更新がされなかった経営体数が上回ったことや、新規就農者の確保が困難となっています。
- 高収益作物の耕作面積は、令和 2 年から令和 6 年にかけて減少傾向にありますが、農地転用等による全体の農地面積の減少が続く中では、耕作面積を大幅に拡大することは難しい状況にあります。
 耕作が可能な水田において、新たな遊休農地を生むことがないよう、収益化に繋がる農作物の生産を推進していくことが重要となります。

		認定農業者数	高収益作物の耕作面積
実績	令和 2 年	61 経営体	75.9ha
	令和 6 年	59 経営体	71.7ha
目標	令和 8 年（中間）	66 経営体	82.5ha
	令和 14 年（最終）	72経営体	94.5ha

（2）市の取り組みについて

2－1 多様な人材の確保

- 県・JA 等との関係機関連携会議を通じて、新規就農者確保に向けた取組の協議を行いました。令和 6 年度には専任の就農相談員を配置した専用窓口を開設し、広く相談を受け付けています。
- 就農定着に向けた支援としては、農業経営支援アドバイザーや専門家を講師に迎えた各種講習会（経営・法人化など）の開催や、農業懇談会を通じたネットワークづくりを継続的に進めました。
- しが農業女子 100 人プロジェクト等の女性農業者の参画推進に向けた情報収集と周知活動を継続的に実施しました。

課題・未達成事項	● 高齢化等による農業者の減少に対し、新規就農者の確保・定着が追いついておらず、農業経営体が減少しています。

2－2 活力ある担い手の育成

- 認定農業者などの担い手向け支援施策や制度に関する情報提供を継続的に実施しました。
- 農業経営に関する研修については、担い手研修会の活用や、法人化の意義、決算書の仕組み、個別経営分析などの農業経営支援アドバイザーを講師に迎えた実用的な講習会を継続的に企画・開催しました。
- 全集落を対象とした経営所得安定対策の周知・加入推進を行いました。
- しがの農業経営・就農支援センター等との連携による相談支援を継続的に実施しました。

課題・未達成事項	● 認定農業者制度に関する情報提供を継続的に実施していますが、認定農業者数は増加しておりません。

2－3 生産性向上と販路の拡大

- スマート農業について、令和６年には市主催の意見・情報交換会を新しく開催しました。第１回では動向の共有を行い、第２回では出展メーカーによる最新機器の展示・実演や事例紹介を実施するとともに、現場の生の声や意見をヒアリングし、「スマート農業推進方針」を策定しました。
- 農業者の所得向上に向けて、経営所得安定対策の周知・加入推進や、市独自の補助制度を活用した高収益作物作付け推進の取り組みを行うとともに、ふるさと納税の返礼品を通じた市産農産物の PR を継続的に実施しました。
- 滋賀県と連携したみどりのチェックシートに関する研修会の開催など、GAP の普及・啓発を継続的に実施しました。
- みずかがみの PR 活動を継続するとともに、環境こだわり農産物の栽培に対する支援を行い、持続可能な農業生産基盤の構築を進めました。

課題・未達成事項	● 高収益作物の耕作面積は傾向にあり、耕作が可能な水田において、新たな遊休農地を生むことがないよう、収益化に繋がる農作物の生産を推進していく必要があります。

2－4 ブランド強化の推進

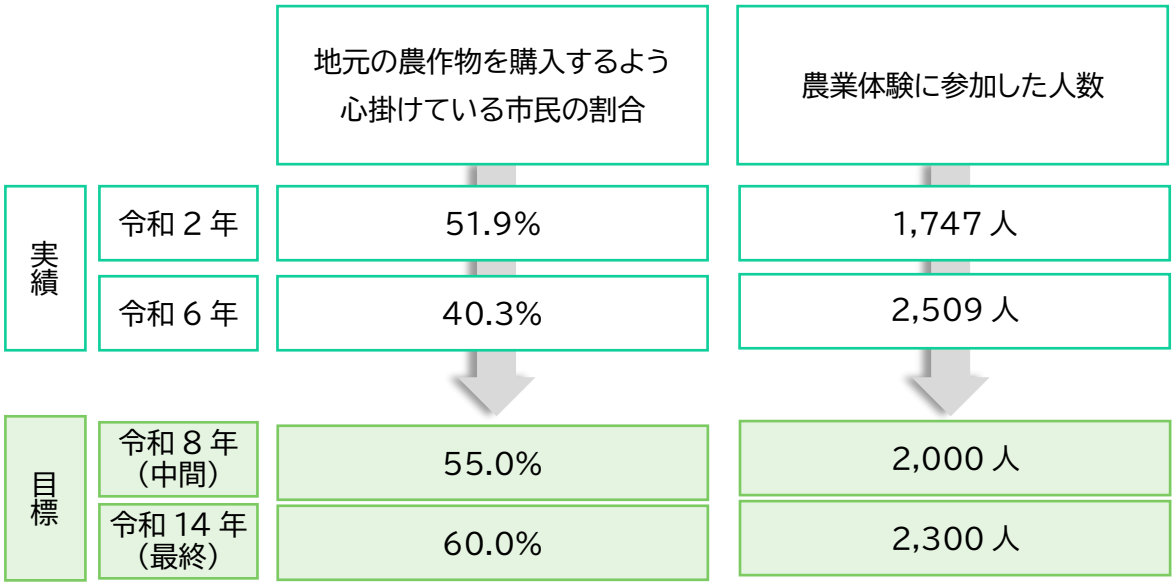
- 商標「草津ブルー®」の登録や、各種イベントへの出展、さらにベジクサレシピの作成・配布など、立命館大学や地域をはじめとする多様なパートナーと連携し、多角的な PR とブランド強化を展開し、草津の特産品の認知度向上と地域ブランドの価値の向上を図りました。

課題・未達成事項	● 各種 PR に努めているものの、市民層への認知度向上が十分に図られていないことが課題となっています。

基本方針3 『農』を通じたつながりの拡大

(1)成果目標について

- 地元の農作物を購入するように心掛けている市民の割合は、令和 2 年から令和 6 年にかけて、大きく減少しています。認知度向上や消費拡大につながるよう、より効果的な情報発信や PR 活動の充実に努めます。
 - 農業体験に参加した人数は、令和 2 年から令和 6 年にかけて大きく増加し、令和 6 年時点で 2,509 人と最終年度における目標の 2,300 人を上回っています。農業への市民の関心の向上、農業体験への参加しやすさ等、「農」にふれあう機会を継続して提供します。



（2）市の取り組みについて

3－1 地産地消の推進

- 民間事業者が主体となり、令和 6 年には農福連携による新しい流通システムとして「やさいバス事業」の本格稼働に至りました。また、東京のアンテナショップ「ここ滋賀」や首都圏の飲食店を活用した特産品の PR の推進、「ベジクサレシピ」を活用した啓発など、多角的な流通促進・ブランド展開に取り組みました。
- 立命館大学との連携や、道の駅等での特産品を活用したメニュー展開、さらに「ベジクサレシピ」の作成・配布など、利用拡大・消費喚起に取り組みました。

課題・未達成事項	● ベジクサレシピなどによる啓発・PR を行っているにも関わらず、地元の農産物を購入するよう心掛けている市民が減少しています。

3－2 情報発信・ふれあいの機会の推進

- 市ホームページや広報紙によるイベント情報の周知に加え、草津ブランド推進協議会の Instagram 等の SNS を活用したリアルタイムな情報発信や、YouTube 動画による PR を継続的に実施し、草津の「農」の魅力を広く発信しています。
- 市民農園に関する情報を市ホームページに掲載し、市民への積極的な周知・情報提供を行い、身近な場所で「農」にふれあう機会を維持・提供しました。
- あおばな摘みやいちご狩り、野菜収穫サイクリングなど、自転車や街歩きを組み合わせた魅力的なグリーンツーリズムのツアーを展開しました。
- 家庭菜園・ベランダ菜園の推進に向け、イベントへの出展や講座等の開催を通じて、実演を交えながら手軽な野菜づくりについて継続的に発信しました。
- 農業振興拠点施設について、来駅者・関係者のニーズ調査を踏まえた「道の駅草津リノベーション基本計画」を策定し、滋賀県と連携しながら、道の駅草津リノベーション事業を推進しました。
- 各種イベントの開催に加え、立命館大学で行われたイベントへの出展や、松原中学校で生徒が栽培した大根の学校・市役所での販売会実施など、多彩な即売会・イベントを展開し、市民が「農」にふれあう機会の創出を図りました。
- 小学生を対象とした「育て」「収穫し」「食べる」の一貫した体験学習「たんぼのこ体験事業」を継続的に実施したほか、未就学児向けの「山田ねずみ大根」を栽培する「はたけのこ体験事業」を推進し、農に関わる機会の創出を図りました。

課題・未達成事項	● 引き続き『農』に関する機会の創出を図りながら、『農』への関心を、日常的な地場産品の購入や地域農業の応援へと結びつけていくよう、取組を推進する必要があります。

３－３　異業種連携の強化

- JA や滋賀県等と関係機関連携会議を継続的に開催し、情報を共有しながら、農業者支援を実践しました。さらに、広域的な栽培・経営研修等を担う「湖南地域農業センター」の運営にも継続して参画し、近隣市町との連携や情報共有を図りました。
- 長寿の郷ロクハ荘との連携による「山田ねずみ大根」のたくあん漬け講習会を通じた伝統農産物の保存・伝承や、立命館大学食マネジメント学部との継続的な協働など、福祉施設や教育・研究機関と多角的に連携を展開しました。

課題・未達成事項	● JA や県等との月例会議や広域的なネットワークによる情報共有は定常的に行われており、具体的な課題解決に向けて引き続き情報共有を行っていく必要があります。

３－４　環境に配慮した農業の推進

- 環境保全型農業に関連する県や他市の取組事例を調査・収集し、より効果的な啓発・周知の手法の検討を行いました。
- 野菜残さの処理に課題を抱える農業者と処理技術を持つ事業者との連携による解決策の検討や、先進的な取組事例の調査・研究を継続的に実施しました。さらに、温暖化対策担当部署と連携し、脱炭素社会の実現に向けた啓発イベント「地球冷やしたいセミナー」を開催しました。

課題・未達成事項	● 野菜残さの処理に課題を抱える農業者と連携し、課題解決に向けた方策を引き続き検討する必要があります。

2. アンケート結果について

①持続的な農業経営に関する構造的課題

- 令和2年と令和7年に実施した農業者へのアンケート結果を比較すると、「70 歳以上」の回答率が40.8%から 55.0%へと大きく増加しており、農業者の高齢化が進んでいます。農業形態としては「個人経営で兼業農家（農業収入の割合が少ない）が 37.9%から 44.4%と増加しています。また、野菜を生産している農業者の割合が減少し、水稲を生産している農業者が 9 割以上に達するなどの変化も生じています。
- 農業の後継者がいない割合が 3 割を占めており、また、後継者がいる場合でも引き継ぐことは未定としている割合が４割以上と、全体の７割以上が将来の農業経営継続に確証が持てない状況にあるとともに、栽培技術の継承や、農地が耕作放棄地や遊休農地化する可能性が生じています。
- 年間農業所得が50万円未満の農業者が 4 割以上を占めており、農産物を販売していない人を含めると、5割を超えています。農業収入だけでは生活が成り立たない、もしくは、副収入程度にとどまる層が全体の半数を超えているということであり、離農のリスクが高くなっています。
- 5年後の経営方針の見通しとして、現状維持が５割以上となっています。縮小や離農を検討している農業者が農地等を手離す際の相談先がない（わからない）割合がおよそ3割と、一部の農業者は孤立状態にあり、地域が把握していない突発的な離農が生じる可能性があります。
- 市の農業振興策として力を入れて欲しいことは、令和 2 年の調査結果と大きく変わらず、耕作放棄地対策と担い手・新規就農者の確保・育成が高くなっています。

必要な方向性	● 円滑な事業継承・マッチング支援の強化 ● 農業経営の安定化・収益力向上と次世代へ引き継ぎやすい環境づくり ● 相談支援の周知・啓発

②新規参入・働き手の受け入れ環境に関する課題

- 新規就農者が耕作を始めた場合に既存の農業者が感じる不安として「管理不足の被害が自身にまで及ばないか心配になる」が 2 割以上を占めており、新規就農者と地域の農業者との間でトラブルが生じる可能性があります。既存の農業者と新規就農者の円滑なコミュニケーションの場や、周辺農家が抱く不安や懸念を相談・解消できる仕組みが必要です。

- 農業者側が活用・連携したいこととしては、外部委託や半農半 X の回答が多く、家族経営を中心とした従来の体制からの脱却や、多様な働き手を受け容れることを、農業者側も希望していることが伺えます。

必要な方向性	● 地域全体での新規就農者受け入れ体制の構築

③流通・販売の現状と収益性向上に向けた課題

- 農業者の主な出荷先はJAが６割以上と主要な流通基盤を占めており、まとまった量の農産物を効率よく出荷することで経営の安定が図れるという強みがあります。一方で、市場価格の変動や気象災害による収量減がそのまま経営の大きなリスクに直結しやすい構造的な課題も抱えています。また、消費者への直接販売（16.1%）や直売所（15.6%）がほぼ同程度を占めており、大都市近郊という地理的優位性を活かした高収益の追求も可能となっています。今後は、リスクを分散する販路の多様化を図りながら、持続可能で安定した経営基盤づくりが求められています。

- 農産物の出荷・販売を行う上での課題としては、販売価格が安い・安定しないことがおよそ6割とほとんどを占めており、また、資材費や運送費の高騰も次点での課題となっています。資材高騰によるコスト上昇分は、販売価格に転嫁できていない農業者が６割以上であり、今後、資材高騰の影響が強まる可能性があります。高騰する資材費や人件費等のコストをカバーするためには、スマート農業の導入により生産効率を向上することや、草津市産農産物の付加価値を高め、適正な価格で販売できる環境づくりが望まれます。

必要な方向性	● 直売・直接販売（地産地消）の推進と販路拡大への支援 ● スマート農業等による生産効率の向上

④新たな地域拠点（道の駅草津）の活用促進に向けた課題

- 今後、リニューアルされる道の駅草津への出荷意向がない農業者が ６ 割となっており、新たな拠点として期待されるはずの施設が、農業者から魅力的な販路として捉えられていない可能性があります。
- 出荷にあたっての課題としては、手数料等の経費が高いこと、出荷先までの運搬・配送の負担が大きいこと、販売価格が安い・安定しないことなどの回答が高くなっています。小規模・低収益な経営が多い農業者側として、新たに時間やコストをかけて出荷することでの採算性が見いだせていないことが推察されます。
- 道の駅草津へ出荷しやすくなるために期待する支援としては、時間的に柔軟な納品が可能であること、運搬・配送のサポートがあること、陳列やラベル作業のサポートがあることと、高単価で販売できることなどの回答が高くなっています。

必要な方向性	● 運搬・配送の負担軽減（共同出荷等の仕組みづくり） ● 作業代行や作業の簡素化等、運用ルールの検討 ● 観光客や消費者、農業者に選ばれる（付加価値が高い）道の駅草津のプロモーション強化

⑤スマート農業の導入に関する課題

- スマート農業を導入するつもりがない、導入したいが課題がある農業者が合わせて 8 割以上とほとんどを占めており、導入の課題としてはコストと知識・情報不足、ほ場条件がほとんどとなっています。導入コストの負担軽減に関する各種制度を周知することや、引き続き、導入や使用に関して学ぶことができる場の提供が必要です。

必要な方向性	● スマート農業導入に関する経済的負担軽減と知識・情報の普及

⑥草津ブランド課題

- 草津ブランドの登録に対しては、その作物の認知度向上や、付加価値向上を感じている農業者が半数を占めている一方で、新たにブランド化を検討している作物はないとの回答がおよそ 8 割を占めています。農業者がブランド化に消極的な要因として、人手不足の中、農家単体で新たな試みを実施することや、市場のニーズを把握することが難しいことが推察されます。

必要な方向性	● ブランド化を希望する農業者の伴走型サポート ● ブランド化成功事例の共有による意欲の醸成

3. 取組成果・課題を踏まえた計画の改定

市の取組成果	課　　題	必要な方向性	計画の改定

基本方針１　農地の保全と生産基盤の強化

- 土地改良事業及び、農地整備の着実な推進
- 老朽化施設の計画的な改修による農業用水の安定供給の確保
- 土地改良施設の適切な維持管理や体制整備
- 優良農地の計画的な保全
- 有害鳥獣対策として新たな防除機器の配備を実施
- 耕作放棄地面積の縮小
- 農地利用に関する意向調査結果リストの作成・活用および地域計画の策定
- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業での広域活動組織への参画の実現

◆効率や耕作条件の悪い農地への対応（農地の点在、水路に面していない等）
◆土地改良施設の老朽化
◇離農等での相談先の認知度の低さ（既存農業者への支援）
◇ハウスの老朽化と空きハウスの発生

◆希望者に農地を円滑に提供する仕組み
◆担い手への更なる農地の集積・集約化の取組
◆耕作条件が悪い農地の整備
◆土地改良施設の更新
◆地域ぐるみでの農地の保全
◇ハウスの活用と保全に向けた検討

基本方針２　人材の確保・育成と農業経営の強化

- 就農相談員の配置と専用窓口によるサポート体制の構築
- 農業懇談会を通じたネットワークづくり
- 農業経営支援アドバイザーを講師に迎えた実用的な講習会の継続開催
- 全集落を対象とした経営所得安定対策の周知・加入推進
- 経営継承・発展等支援事業の推進
- 「スマート農業推進方針」の策定
- 立命館大学をはじめとする多様なパートナーと連携したブランド強化

◆農業経営体の減少
◆認定農業者数の減少
◆農業者の減少と高齢化、後継者不足
◆新規就農者の定着が少ない
◆新たな草津ブランド開発を支援する補助金制度の活用例が少ない
◇スマート農業の導入意向が低い

◆多様な人材の確保
◆新規就農者の定着に向けた研修や相談対応等の支援制度の充実
◆法人化のメリットを深める機会の提供
◆需要に応じた高収益作物の生産の推進
◆スマート農業の推進、導入支援
◆草津ブランドの強化

基本方針３『農』を通じたつながりの拡大

- SNS を活用した情報発信
- 市民農園の運営と紹介
- グリーンツーリズムのツアーを積極的な展開
- 道の駅草津のリノベーション基本計画の策定
- 未就学児向けの野菜づくり体験「はたけのこ体験事業」の対象拡大
- 立命館大学食マネジメント学部との継続的な協働
- 関係機関との多角的な連携（農福・農商・農学）

◆市内産農産物を購入する市民が一部にとどまっている
◆温暖化による気候変動
◆農業活動に伴う環境負荷への対応
◇道の駅草津の老朽化
◇道の駅草津への運搬・配送の負担

◆市内産農産物の流通・利用拡大
◆農産物の安定供給
◆「農」への潜在需要の掘り起こし
◆温暖化に強い品種の推進
◆環境に配慮した農業の実現
◇道の駅草津の直売所の拡張などの空間整備
◇道の駅草津への出荷の仕組みづくり

基本方針1　農地の保全と生産基盤の強化

- 1-1 効率的な営農環境の整備
- 1-2 計画的な農地保全と活用の推進
- 1-3 農地の多面的機能の発揮

馬場山寺土地改良区・湖辺地区基盤整備の継続

地域計画策定による集積・集約化および大区画化の推進
園芸産地の保全推進

基本方針2　人材の確保・育成と農業経営の強化

- 2-1 多様な人材の確保
- 2-2 活力ある担い手の育成
- 2-3 生産性向上と経営所得の安定化

スマート農業の推進

基本方針3『農』を通じたつながりの拡大

- 3-1 地産地消の推進
- 3-2 情報発信・ふれあいの機会の推進
- 3-3 異業種連携の強化
- 3-4 環境に配慮した農業の推進

道の駅リノベーション推進事業

4. 中間見直しにおける主な変更点

基本方針１　農地の保全と生産基盤の強化

目指す姿　効率的な営農環境を整え、草津市の農業を次世代につなぐ

現状

- 農地整備の推進により水管理や農作業の負担軽減し、耕作放棄地の減少が進んでいます。
- 老朽化した農業水利施設の更新と、土地改良施設の管理、体制整備を計画的に進めています。

課題

- ✓ 農地が地域内で点在･細分化しており、地域における作業効率が悪い状態です。
- ✓ 農道や用排水路に面していない水田が残っており、農業機械の導入や水管理を困難にしています。
- ✓ 園芸施設の老朽化や減少が進み、農地の遊休農地化が進んでいます。

必要な方向性

◆耕作条件の悪い農地の整備や土地改良施設の更新による農業生産基盤の改善
◆地域計画に基づく担い手への農地の集積･集約化と、農地を必要とする人へ円滑につなぐ仕組みの構築
◆園芸施設の活用･保全による園芸産地の維持･発展と、農地の有効活用

見直し

成果目標

- 自作農家から担い手への耕作委託の増加や、農村集落（町内会）の希薄化が加速している現状から、取り組みの増加が困難であるため、目標数値を実績ベースに見直します。

下方修正	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業取組団体の活動面積	598ha	下方修正	524ha
追加	新規組織立ち上げおよび現組織の継続に向けた説明会の実施	新たに設定		２回/年

追加事業

馬場山寺土地改良区･湖辺地区基盤整備の継続

- 基盤整備事業により、農地の大区画化や、道路および水路を整備し、安定的で効果的な農業経営を可能にします。整備後の農地を、農業生産を担う経営体（担い手）へ集積ならびに集約をあわせて行うことで、生産性の向上や持続可能な農業の推進を図り、地域農業の振興と優良農地の確保･保全を進めます。

地域計画策定による集積･集約化および大区画化の推進

- 関係機関が連携し、担い手への農地集積･集約を目指す地域計画の策定に向けた取り組みを推進します。地域計画では、①農業者等による協議の場で中長期的な農業の将来像を協議し、②その結果を10年後の目標地図として作成･共有します。③この目標地図に基づき、市町が案を作成し、農地中間管理機構が策定する農地利用集積等促進計画により、計画の達成を図ります。

園芸産地の保全推進

- 園芸施設の老朽化や減少による農地の遊休農地化や営農環境の悪化を防ぐため、園芸産地の保全に向けた取り組みの検討を進めます。

基本方針２　人材の確保・育成と農業経営の強化

目指す姿『農業』が安定した産業となり、意欲ある担い手が育つ

現状

- スマート農業に関する情報交換会やヒアリングを実施し、スマート農業推進方針を策定しました。
- 都市近郊の有利な立地を背景にした大規模なビニールハウス群での施設栽培を展開しています。

課題

- ✓ 農業者の高齢化の進行、担い手の減少等、労働力が不足しています。
- ✓ 農業者のスマート農業の導入意向が低く、阻害要因として経済的な負担が挙げられています。

必要な方向性

- ◆ 多様な人材の確保と新規就農者の定着に向けた研修・相談体制の充実
- ◆ 法人化等を支援する営農支援の充実
- ◆ スマート農業の導入支援や、需要に応じた高収益作物の生産による生産性・収益性の安定化
- ◆ 草津ブランドの強化や道の駅草津等を活用した普及啓発と、市産農産物の付加価値向上

見直し

成果目標

- 離農者以上の新規就農者の確保の困難、主力作物（麦・大豆）との作業時期の重複や、実質的な収益性の低さから、下記の通り目標数値を実績ベースに見直します。

下方修正	認定農業者数	72経営体	下方修正	61経営体
	高収益作物の耕作面積	94.5ha		71.7ha

追加	新規就農の窓口相談件数	新たに設定	25 回/年
	産地交付金の活用人数		（R8～R14 累計）500 人

追加事業

スマート農業の推進

- スマート農機の購入等に対する補助金事業（スマート農業推進事業費補助金）を令和8年度より実施し、スマート農機の導入支援を通じて農作業の省力化および効率化を図ることにより、スマート農業の普及・拡大を図ります。

廃止事業

GAP による良い農業経営の実現

- これまでの GAP 推進は、環境保全型農業直接支払交付金の要件である GAP 研修の受講を通じて進めてまいりましたが、制度変更により、当該研修が要件から外れ、本市が直接的に GAP 推進に関与する方法がなくなりました。ただし、今後も必要に応じて情報提供は継続してまいります。

基本方針３『農』を通じたつながりの拡大

目指す姿　草津市に暮らす人々が、様々な形で生活に『農』を取り入れている

現状・課題

- 道の駅草津は、「ベジクサ」や「草津ブランド」等の地元農産物の魅力をPRするとともに、農産物の直売や観光拠点としての役割を担っています。
- 来駅者や関係者のニーズ調査を行い、道の駅草津リノベーション基本計画を策定しました。

✓ 平成15年に開設した道の駅草津は、施設の老朽化や駐車場台数の不足や売り場の手狭さなど、その機能を十分に発揮できていません。

✓ 農業者の道の駅草津への出荷意向が低く、経費や運搬・配送の負担が課題として挙げられています。

必要な方向性

- ◆ 市産農産物の安定供給と、給食や飲食店等を通じた流通・利用の拡大
- ◆ 「農」への関心を高め、地産地消や地域農業の応援につなげる取組の推進
- ◆ 道の駅草津の直売所の拡張などの空間整備
- ◆ 道の駅草津への出荷の仕組みづくり

見直し

成果目標

- 農業への市民の関心の向上、農業体験への参加しやすさ等、「農」にふれあう機会を継続して提供し、より高い成果を目指して数値目標を上方修正します。

上方修正	農業体験に参加した人数	2,300人	上方修正	2,500人

追加事業

道の駅リノベーション推進事業

- 道の駅草津における課題解決のため、既存の「グリーンプラザからすま」の改修と増築により、手狭な売り場環境の解消や、イートインスペースやテイクアウトコーナー、大屋根広場など新たな機能の追加・拡充を行います。
- 地域の観光資源等を組み合わせたグリーンツーリズムを推進し、農や地域の魅力を体験できる交流拠点としての活用を図ります。

廃止事業

グリーンツーリズムの推進

- 地域資源を組み合わせた着地型観光の実施支援について、限られた人材資源を集中するため、今回の見直しにおいて整理しますが、道の駅草津を中心にグリーンツーリズムの視点を継承しつつ、農や地域の魅力を体験できる交流拠点としての活用を図ります。

Ⅳ章　農業振興の目標

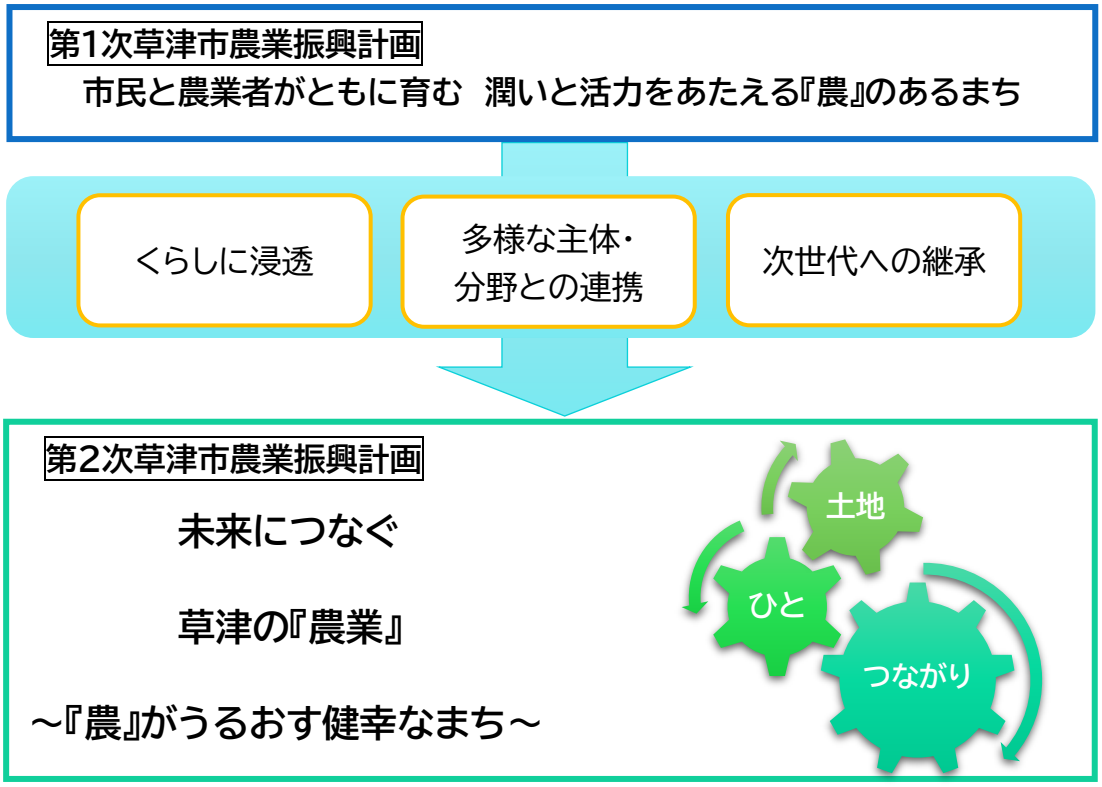
1. 基本理念

本市のまちづくりの上位計画である「第 6 次草津市総合計画」が掲げる将来ビジョンでは、**「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」**を掲げており、米や野菜の産地である本市では、さらなる農業の振興を図ることで、この実現に貢献することとしています。

また、農業は自然資本や環境を基盤としており、農業の振興を図ることで、**SDGs**（持続可能な開発目標）の達成や脱炭素社会の実現に率先して貢献するとともに、消費者の行動や他分野からの投資を主導することで、さらなる農業の成長やまちの発展を目指しています。

これらを実現するために、農業者、市民、関係機関、行政等の多様な主体が農業に関わることによって、草津の農業を次世代につなげていくとともに、『農』の活用を教育、観光など多様な分野に拡大し、草津のくらしに広く浸透することで、健やかで幸せに過ごせるまちを実現する観点から、第2次草津市農業振興計画では「未来につなぐ草津の『農業』～『農』がうるおす健幸なまち～」を基本理念としました。また、「土地」「ひと」「つながり」の 3 つの要素に基づき、基本施策を定め計画を推進してきました。これらは、それぞれ単独で機能するのではなく、有機的に連動することで、効力を発揮します。「土地」は持続的かつ効率的な営農を支える生産基盤を指し、「ひと」は地域の農業を次世代へと継承する多様な担い手であり、「つながり」は農業者個人に留まらず、市民、関係機関、行政もしくは、教育、福祉、観光などの多様な分野が一体となって草津の農業を守り育てる仕組みです。

本計画は、第2次草津市農業振興計画の基本理念を継承するとともに、これらの 3 つの要素を一体的に推進し、農業の持続的な発展を図ることで、市民一人ひとりの心豊かな暮らしに深く浸透させることで、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちを目指します。



未来につなぐ草津の農業
農がうるおす健幸なまち



2. SDGs との関係

SDGs とは、先進国を含む国際社会全体の 17 の目標と 169 のターゲットで構成される「誰一人取り残さない」を理念とした共通目標です。SDGsの達成に向けては、あらゆる人々の活躍の推進をはじめ、生産性向上や地域活性化への取組、気候変動対策や循環型社会の構築、生物多様性や森林等の環境の保全など、先進国を含む全ての国が、世界の課題解決という視点を踏まえながら、多種多様な取組を推進していく必要があります。

本市の総合計画において、その取組と目指すべき方向性は同様とし、SDGs の目的である持続可能なまちの実現を目指しています。農業は、自然における物質循環を活かして行われる、環境と調和した持続可能な展開が望まれており、本計画においても、基本方針ごとに関連する SDGs の目標を示し、持続可能なまちの実現を目指します。



本計画では、「2 飢餓をゼロに」、「12 つくる責任 つかう責任」、「15 陸の豊かさも守ろう」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を関連目標として掲げ、SDGs の視点を踏まえた取り組みを進めます。

SDGsの達成



2 飢餓をゼロに



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさ
も守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

3. 計画の体系

基本方針		施策		取組事業
土地	農地の保全と生産基盤の強化	1	効率的な営農環境の整備	1. 土地改良事業の推進 2. 土地改良施設の計画的な更新 3. 土地改良施設の適正管理の促進
		2	計画的な農地保全と活用の推進	1. 優良農地の保全 2. 有害鳥獣対策の推進 3. 耕作放棄地の解消 4. 農地の集積・集約化 5. 園芸産地の保全推進
		3	農地の多面的機能の発揮	1. 地域ぐるみで農地保全活動の推進 2. 農地の多様な活用の推進
ひと	人材の確保・育成と農業経営の強化	1	多様な人材の確保	1. 新規就農者の受け入れ体制の整備 2. 就農定着に向けた支援の充実 3. 女性農業者の参画の推進
		2	活力ある担い手の育成	1. 支援制度の活用推進 2. 農業経営に関する研修・講習の実施 3. 中・小規模農家の支援 4. 経営継承の推進
		3	生産性向上と販路の拡大	1. スマート農業の推進 2. 経営所得の安定化 3. 気候変動、感染症等リスクへの対策強化 4. 草津ブランドの強化
つながり	『農』を通じたつながりの拡大	1	地産地消の推進	1. 草津市産農産物の流通拡大 2. 草津市産農産物の利用拡大
		2	情報発信・ふれあいの機会の推進	1. 情報発信の充実 2. 市民農園の活用推進 3. 家庭菜園・ベランダ菜園の推進 4. 農業振興拠点施設の機能の拡充 5. 即売会等の実施 6. 食農教育の充実
		3	異業種連携の強化	1. 関係機関との連携強化 2. 農福・農商・農学の連携強化
		4	環境に配慮した農業の推進	1. 環境保全型農業の推進 2. 資源循環型農業の推進

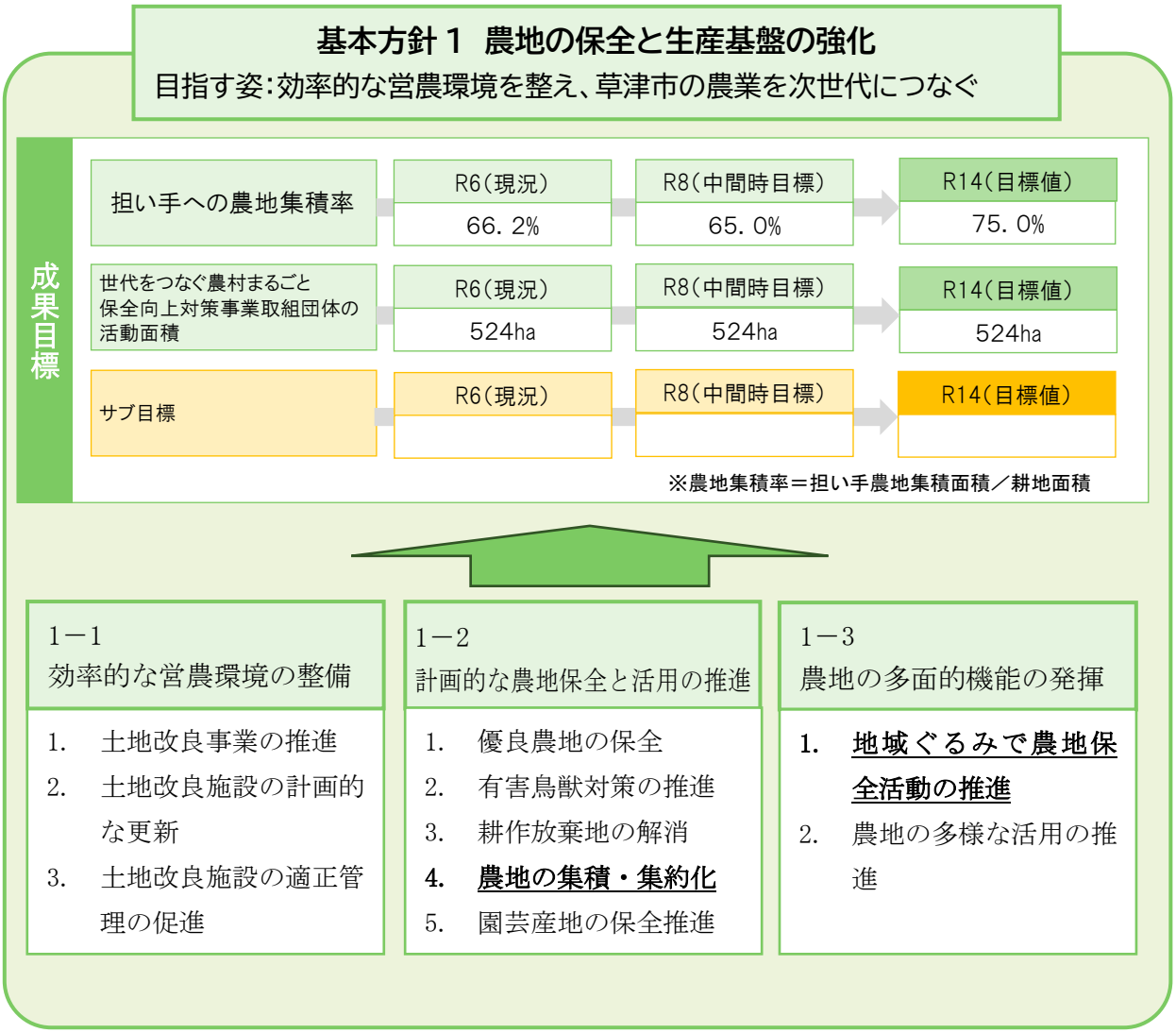
4. 基本方針

基本方針１　農地の保全と生産基盤の強化

今後の方針

農地や土地改良施設等の生産基盤を計画的に整備・更新するとともに、優良農地の保全や農地の集積・集約化、園芸産地の維持・発展を進めます。

また、地域との連携による農地の保全や農村文化の継承など、農地の多面的な機能を生かし、持続可能な農業・農村環境の形成を図ります。



1－1 効率的な営農環境の整備

- 農地の区画整備・大区画化や農道、用排水路等の整備を進めるとともに、老朽化した土地改良施設の計画的な更新を図ります。
- 土地改良施設の適正な管理・運用を促進し、効率的で持続可能な営農環境の整備を進めます。

施策	重点	関連主体
①土地改良事業の推進		◆農業者　◆土地改良区 ◆行政
②土地改良施設の計画的な更新		◆農業者　◆土地改良区 ◆行政
③土地改良施設の適正管理の促進		◆農業者　◆土地改良区 ◆行政

【主な事業】

①土地改良事業の推進

◇馬場山寺土地改良区・湖辺地区基盤整備をはじめとする、農地の区画整備や大区画化、用排水路、農道の整備を行います。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	土地改良施設を利用するとともに、適正な維持管理をします。
土地改良区	土地改良施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を推進します。
行政	土地改良施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を促進します。

1－2 計画的な農地保全と活用の推進

- 優良農地を適切に保全するとともに、有害鳥獣対策や農地パトロール等を通じて、農地の適正な管理と耕作放棄地の解消を進めます。
- 農地情報の集約や地域計画に基づく農地の集積・集約化、空きハウスの有効活用や老朽化した園芸施設の更新を進め、農地・園芸産地を持続的に利用できる生産環境を整備します。

施策	重点	関連主体
①優良農地の保全		◆農業者　◆行政
②有害鳥獣対策の推進		◆農業者　◆JA ◆関係機関　◆行政
③耕作放棄地の解消		◆農業者　◆JA ◆行政
④農地の集積･集約化	○	◆農業者　◆JA ◆関係機関　◆行政
⑤園芸産地の保全推進 **【新規】**		◆農業者　◆JA ◆行政

【主な事業】

④農地の集積･集約化

◇農地情報の収集やデータベース化により、情報集約を進めます。

◇希望する人への農地の賃借が円滑に進むように、集積･集約化に向けた機会の提供を行います。

◇空いたハウスが広く活用されるように、畑地の利用集積の導入および情報の集約と利活用を進めます。

◇担い手への農地集積･集約が円滑に進むよう話し合いの場を設け、地域計画を策定し、計画的に集積･集約を推進します。

⑤園芸産地の保全推進

◇老朽化した園芸施設の更新や基盤強化を図り、園芸産地の持続的な発展を支援します。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	農地の活用に努め、耕作放棄地の増加を防ぎます。
JA	農地の集積･集約化を進め、農地を円滑に活用できる体制づくりを図ります。
行政	耕作放棄地の実情を把握するとともに、その解消に向けて各種連携、調整に努めます。

1－3 農地の多面的機能の発揮

- 地域や周辺地域との連携を強め、農地や農村景観、生態系の保全活動を地域ぐるみで進めます。
- 農村文化の保存・伝承や農地の多面的機能に関する情報発信を通じて、農地の多様な価値の理解と活用を促進します。

施策	重点	関連主体
①地域ぐるみで農地保全活動の推進	○	◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
②農地の多様な活用の推進		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政

【主な事業】

①地域ぐるみで農地保全活動の推進

〆「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」を推進し、単一の地区に留まらず、周辺地域との広域の連携を強めながら、地域ぐるみで農地、景観、生態系の保全を図ります。

【主な関連主体の役割】

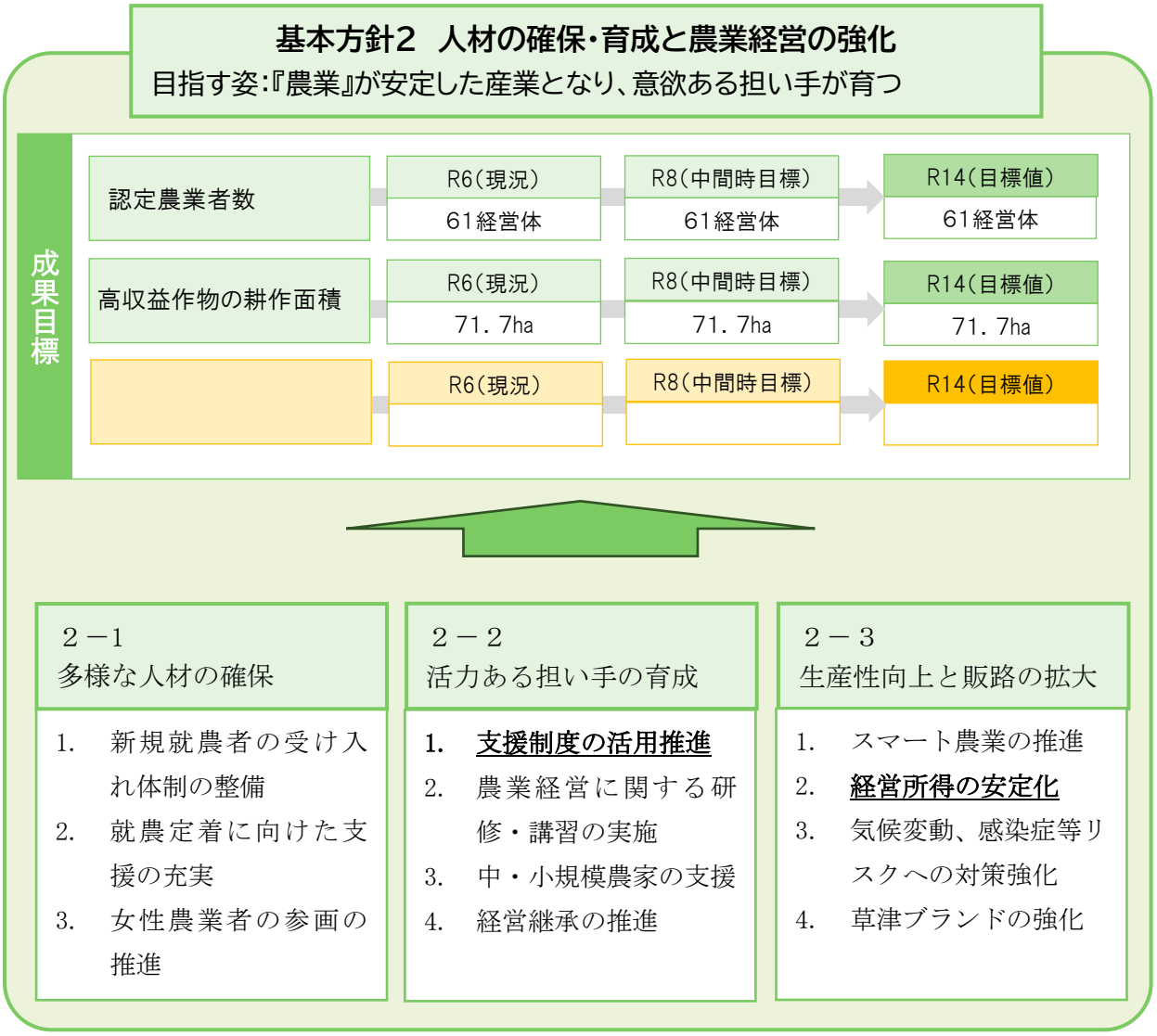
主体	取り組むこと
農業者	農地の保全に努めます。
市民	農地の多面的機能について知り、農地の重要性を理解することに努めます。 水路清掃や草刈り等、地域の美化・保全活動に可能な範囲で協力します。
行政	農地の多面的機能の活用方法について、周知します。 複数の地区で連携する際の組織の立ち上げを支援します。

基本方針２　人材の確保･育成と農業経営の強化

今後の方針

新規就農者の受け入れ･定着支援や女性農業者の参画を進めるとともに、研修や支援制度の活用、経営継承等を通じて、地域農業を支える多様な担い手の確保･育成を図ります。

また、スマート農業による生産性向上や気候変動等への対応を進めながら、農業経営の安定化と所得向上につながる生産･販売の取組を推進します。さらに、草津ブランドの強化や販路の拡大を通じて、市産農産物の付加価値を高め、持続的に発展する地域農業の実現を目指します。



（※太字下線部：重点事業）

2－1 多様な人材の確保

- 関係機関との連携や農地・空きハウス等の情報提供、就農相談・研修の充実により、新規就農者が円滑に就農し、地域に定着できる受け入れ体制を整備します。
- 農業への企業参入や女性農業者の活躍を促進し、多様な人材が地域農業の担い手として関われる環境づくりを進めます。

施策	重点	関連主体
①新規就農者の受け入れ体制の整備		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
②就農定着に向けた支援の充実		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
③女性農業者の参画の推進		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政

【主な事業】

①新規就農者の受け入れ体制の整備

◇関係機関と情報共有・連携し、新規就農者へのサポートをチーム体制として充実するとともに、土地情報の提供、就農準備や空きハウスの利活用に向けた支援等、新規就農者の受け入れ体制を充実します。

◇本市の生産地の特性の PR や、農業体験、地域との交流を通じて、農業移住者の呼び込みに向けた取組を進めます。

◇農業へ参入する企業へ、土地の確保等の支援を行い、生産量の拡大や農地の活用、新規就農者の受け皿となる取組を進めます。

◇就農募集に関する情報を充実します。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	新規就農者へのノウハウの提供や支援に努めます。
JA	行政と連携し、新規就農者の受入体制と就農定着の支援を行います。
行政	新規就農者等の受入体制の確保・就農定着の取組を推進します。 草津市農業委員会での女性委員の登用を進めます。

2－2 活力ある担い手の育成

- 認定農業者制度や家族経営協定等の活用を促進するとともに、農業経営に関する研修・講習や情報提供を通じて、担い手の経営力向上を支援します。
- 中・小規模農家の経営継続や農業機械等の確保を支援するとともに、後継者への円滑な事業継承を促進し、地域農業を支える担い手の育成・確保を図ります。

施策	重点	関連主体
①支援制度の活用推進	○	◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
②農業経営に関する研修・講習の実施		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
③中・小規模農家の支援		◆農業者 ◆JA ◆行政
④事業継承の推進		◆農業者 ◆JA

【主な事業】

①支援制度の活用推進

◇農業経営改善に取り組む「認定農業者制度」の活用を推進します。

◇世帯員の役割分担・取り決めを文書化する「家族経営協定」の締結を推進します。

◇制度について市、JA等関係機関が連携して普及啓発を行います。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	経営や各種制度に関する研修・講習への参加に努めます。
JA	研修や講習の情報を農業者に提供するとともに、農業者が必要とする知識や技能について、指導します。
行政	農業者が必要とする知識や技能に関する研修・講習を実施します。

2－3 生産性向上と経営所得の安定化

- スマート農業の普及・導入支援により、農作業の省力化・効率化を進め、生産性の向上を図ります。
- 消費者ニーズを踏まえた農産物の生産や気候変動等への対応を進め、安定した農業経営と所得の向上につなげます。
- 「草津ブランド」の価値向上や情報発信、道の駅草津等を活用した販路の拡大により、市産農産物の付加価値向上と地産地消を促進します。

施策	重点	関連主体
①スマート農業の推進		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
②経営所得の安定化	○	◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆行政
③気候変動、感染症等リスクへの対応強化		◆農業者 ◆JA ◆行政
④草津ブランドの強化		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆市民 ◆行政

【主な事業】

①スマート農業の推進

◇スマート農業の導入に向けた講習会の開催による普及・啓発に加え、購入等に対する補助金事業を実施することで、農作業の省力化および効率化を図り、スマート農業の普及・拡大に努めます。

②経営所得の安定化

◇農業者、関係機関が連携し、消費者ニーズに基づいた農産物や、高収益作物の栽培を推進します。

④草津ブランドの強化

◇農業者、関係機関と連携し、「草津ブランド」の価値向上やブランドイメージを再構築します。

◇ブランド農産物について、市HPやSNS、イベント等を通じて情報発信を行います。

◇伝統農産物を活用した商品や新たな特産品の検討・研究を行い、ブランディングを進めます

◇道の駅草津において、草津ブランドをはじめとする草津市産農産物の取り扱いを拡充し、魅力発信を推進します。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	スマート農業の導入や、新たな農産物栽培、草津ブランド農産物の生産等の検討・実践に努めます。
JA	行政と連携し、農業所得の向上に向けた農産物の栽培の推進や販路拡大等の農業者に必要な支援を行います。 地域に応じた草津ブランド農産物の生産支援に努めます。
市民	草津ブランド農産物に関心を持ち、購入に努めます。
行政	新たな取組を進める農業者へ情報、学びの場等を提供します。 草津ブランドを強化し、市民や農業者の周知・理解のための情報発信を行います。

基本方針３　『農』を通じたつながりの拡大

今後の方針

市産農産物の流通・利用を拡大し、給食や飲食店、地域の販売拠点等を通じた地産地消を推進するとともに、市民が農にふれ、理解や関心を深められる機会を充実します。

また、JA や県、大学、企業、福祉等との連携を強化し、農福連携や商品開発等の新たな取組につなげるとともに、環境保全型・資源循環型農業を推進し、地域全体で持続可能な農業を支える環境づくりを進めます

基本方針３『農』を通じたつながりの拡大
目指す姿：草津市に暮らす人々が、様々な形で生活に『農』を取り入れている

成果目標

	R6（現況）	R8（中間時目標）	R14（目標値）
地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合	50．3%	55．0%	60．0%
農業体験に参加した人数	2，509人	2，000人	2，500人

3－1　地産地消の推進

1. 草津市産農産物の流通拡大
2. **草津市産農産物の利用拡大**

3－2　情報発信・ふれあいの機会の推進

1. **情報発信の充実**
2. 市民農園の活用推進
3. 家庭菜園・ベランダ菜園の推進
4. 農業振興拠点施設の機能の拡充
5. 即売会等の実施
6. 食農教育の充実

3－3　異業種連携の強化

1. 関係機関との連携強化
2. 農福・農商・農学の連携強化

3－4　環境に配慮した農業の推進

1. 環境保全型農業の推進
2. 資源循環型農業の推進

（※太字下線部：重点事業）

３－１ 地産地消の推進

- JA や民間事業者等との連携により、市産農産物を地域内で流通させる仕組みを整え、小売店や飲食店等での取扱いを拡大します。
- 学校給食や事業所等での利用促進やレシピ等を活用した消費喚起を通じて、市民・事業者の地産地消への意識を高め、市産農産物の利用拡大を図ります。

施策	重点	関連主体
①草津市産農産物の流通拡大		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆市民 ◆行政
②草津市産農産物の利用拡大	○	◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆市民 ◆行政

【主な事業】

②草津市産農産物の利用拡大

◇学校や就学前教育・保育施設における給食での草津市産農産物の利用拡大に努めます。

◇草津市産農産物を用いたレシピを提供し、消費の拡大につなげます。

◇地産地消の重要性の周知や、草津市産農産物の認知度向上により、市民と事業者の草津市産農産物利用の意識醸成を図ります。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	市内での農産物販売や、学校給食等の活用に対応できるよう、多品目での農産物の生産に努めます。
市民	農産物の生産地に興味・関心を持ち、草津市産農産物が販売・使用されていることを知り、消費に努めます。
JA	草津市産農産物の消費・活用拡大のために、新たな販路の拡大を進めるとともに、学校等における給食での利用拡大に向けた体制づくりに努めます。
行政	草津市産農産物の消費・活用拡大のために、様々な主体と連携・協働します。

３－２ 情報発信・ふれあいの機会の推進

- 市産農産物や「農」に関する情報を多様な媒体で発信するとともに、直売所や道の駅等の拠点、即売会・マルシェ等を活用し、市民が農産物を身近に感じられる機会を創出します。
- 市民農園や家庭菜園、農体験・食農教育等を通じて、市民が農にふれ、楽しみながら農業への理解や関心を深められる環境づくりを進めます。

施策	重点	関連主体
①情報発信の充実	○	◆農業者 ◆JA ◆市民 ◆行政
②市民農園の活用推進		◆農業者 ◆JA ◆市民 ◆行政
③家庭菜園・ベランダ菜園の推進		◆農業者 ◆JA ◆市民 ◆行政
④農業振興拠点施設の機能の拡充		◆農業者 ◆JA ◆市民 ◆行政
⑤即売会等の実施		◆農業者 ◆JA ◆関係機関 ◆市民 ◆行政
⑥食農教育の充実		◆農業者 ◆JA ◆市民 ◆行政

【主な事業】

①情報発信の充実

◇市HPや広報、SNSやマスメディア等を通じて草津市産農産物や取扱い店舗、直売所等の情報を発信します。

◇「農」に関する各種イベント等の開催について情報を発信します。

◇草津市産農産物の直売所の掲載されたマップの充実を図ります。

④農業振興拠点施設の機能の拡充

◇道の駅草津や草津あおばな館等の拠点機能や利用拡充を図ります。

◇道の駅草津のリノベーションを進め、売場環境の改善や飲食・交流機能の充実を図ります。

◇地域の観光資源等を組み合わせたグリーンツーリズムを推進し、農や地域の魅力を体験できる交流拠点としての活用を図ります。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	「農」へのふれあいや体験型イベントについて、市民が楽しく「農」に関わることができるよう、協力します。
市民	HPや広報紙、買い物先で、草津市産農産物や「農」について、情報を収集し、関心があるイベント等への参加や商品の購入に努めます。
JA	市民農園の提供、直売所の運営やイベントの開催等を通じて、市民が身近に「農」に接する機会の提供に努めます。
行政	草津市産農産物や「農」について、広く市民に周知を図るとともに、市民農園の提供や各種イベントの実施・支援を行います。

３－３ 異業種連携の強化

- 草津市産農産物に関する情報を市民が気軽に受け取ることができるよう情報発信を充実します。
- 市民農園、農業体験等の機会を充実し、市民が身近に「農」に接することができる環境を整え、「農」や「食」への意識を醸成します。

施策	重点	関連主体
①関係機関との連携強化		◆農業者　◆JA ◆行政
②農福･農商･農学の連携強化		◆農業者　◆関係機関 ◆行政

【主な事業】

①関係機関との連携強化

◇JAや県等と定期的な連携会議を開催することにより、情報共有を図るとともに、農業者への支援を行います。

◇広域協議会へ参画し、市域を超えた広域的な産地形成に向けた情報共有や農業者への支援を行います。

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	各主体と連携し、草津市産農産物を活用した商品の開発に向けて、販路拡大に取り組みます。
JA	農業者と関係機関が連携するための会議、交流の場における情報提供や営農支援に取り組みます。
行政	農業者と関係機関が連携するための会議、交流の場の提供や両者の調整を行います。 福祉や商業等と農業者の連携調整に取り組みます。

３－４ 環境に配慮した農業の推進

● 環境に優しい持続可能な農業の実現に向けて、農業における環境負荷の軽減や野菜残さ等を活用した循環型農業を推進します。

施策	重点	関連主体
①環境保全型農業の推進		◆農業者　◆JA ◆行政
②資源循環型農業の推進		◆農業者　◆JA ◆関係機関　◆行政

【主な事業】

①環境保全型農業の推進

◇農薬の適正使用の普及・啓発を図り、環境負荷を軽減した農業の実現を図ります。

◇県の「環境こだわり農産物認証制度」を推進するとともに、環境こだわり農産物について、農業者、市民等へ周知します。

【主な関連主体の役割】

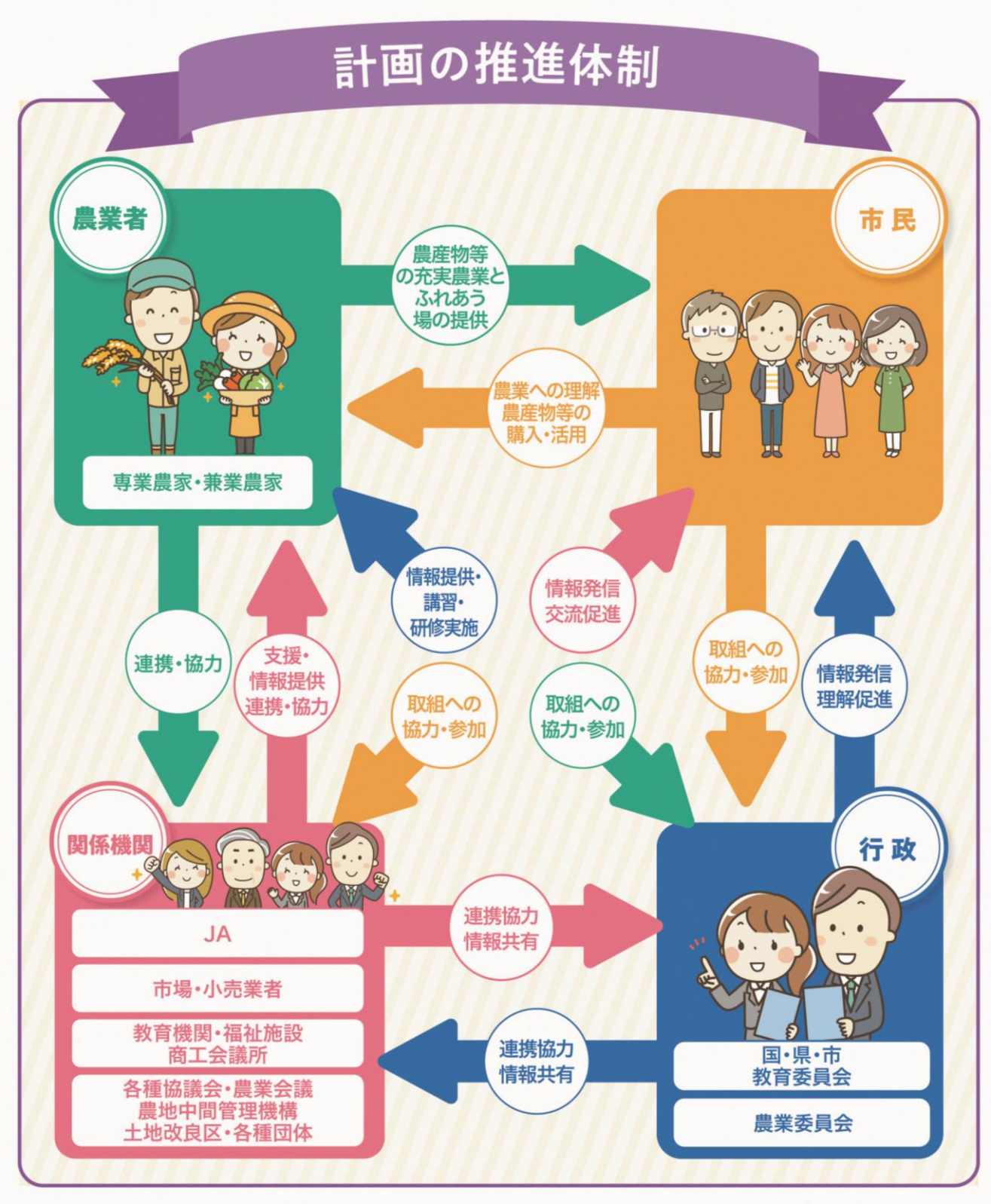
主体	取り組むこと
農業者	環境に配慮した農業に努めます。
JA	環境保全型農業に関する研修を実施し、環境に配慮した農業に向けた支援を行います。 農業者、行政や関係機関等と連携し、資源循環型農業の推進に努めます。
行政	環境保全型農業に関する情報等を普及・啓発するとともに、環境こだわり農産物認証制度を推進します。 農業者、JAや関係機関等と連携し、資源循環型農業の推進に努めます。

5. 計画の推進

(1)計画推進における各主体の役割

本市の農業を振興していくためには、行政や農業者はもちろんのこと、市民や関係機関等、農業に関わる多様な主体の理解と協力・連携が重要となります。

そのため、以下に示すような体制のもと、計画を推進するとともに、具体的な取組事例については、各主体の役割を明確化して取組を推進します。

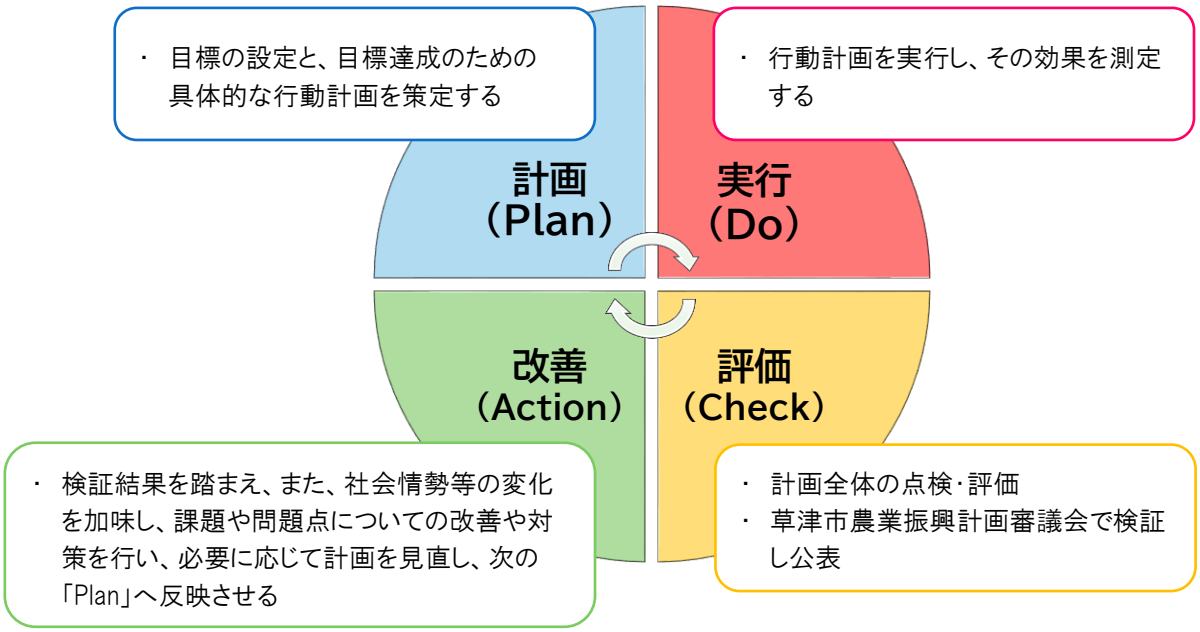


(2)計画の進行管理

第 2 次草津市農業振興計画を着実に推進していくためには、計画の進行管理の体制を構築することが重要となります。このため、引き続き「草津市農業振興計画審議会」を中心に計画の進行管理を行います。

また、進行管理にあたっては、各年度における事業の実施状況、指標の達成状況、今後の実施方針等を定期的に整理・検討し、本計画の進行状況の点検・評価を行う等、PDCAサイクルを活用し、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

＜ＰＤＣＡサイクル＞



(3)計画の周知

第 2 次草津市農業振興計画の目標や施策について、広く市民に周知していくため、広報くさつや市HP等をはじめとして、多様な媒体を活用した広報活動を行います。

また、計画の対象となる方にきめ細かく情報提供を行っていく観点から、地域や各種団体等とも協力、連携し、制度の説明や計画内容の周知に努めます。